

令和元年度の事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日 から 令和 2 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ホップすてーしょん

1 事業の成果

新しい地域での新規事業に伴い、さらに支援の専門性を高めつつ、障がいのある子ども達の成長を家族と一緒にサポートした。

■各事業の成果

- 児童福祉法に基づく放課後等デイサービスを平成 30 年 3 月より開業し 2 年が経過した。発達や障がいに合わせた自立課題教材やゲーム教材を多数開発した。
- 保育所等訪問支援事業を通常学校で展開するには実践に介入できないので無理があった。中学校にも出向き、移行支援会議を行った。今後は保育所や留守家庭児童会に絞る。
- 新規放課後等デイサービス事業については、人材と事業所の確保に手間取り次年度 9 月開所を目標に現在準備中である。(新規事業は放課後等デイサービスと児童発達支援事業の多機能型を計画)
- 新規相談支援事業については、現在の収支から試算すると着手は時期尚早であると判断した。
- 太鼓教室は職員の負担が大きくなっているため、法人事業と切り離し利用者でサークル活動として実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (概算) (単位：千円)
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業（育ちの広場 すてっふ）	(A)平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日（304 日間） (B)向日市上野町樋爪 6-9 育ちの広場 すてっふ (C)4 名	(D)乙訓圏域 京都市一部 (E)利用者 30 名	34000 千円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	保育所等訪問支援事業（育ちの広場 すてっふ）	(A)平成 31 年 4 月～3 月（10 日） (B)向日市上野町 樋爪 6-9 育ちの広場 すてっふ (C)2 名	(D)乙訓圏域 京都市一部 (E)利用者 1 名	上記に含む
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業（新規）	(A)令和 2 年 2 月 (B)新規物件 (C)3 名	(D)乙訓圏域 京都市一部 (E)利用者	実施できず

児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	障害児相談支援事業 (新規)	(A) 令和2年2月 (B) 向日市上上野町 樋爪6-9 育ちの広場 すてっぷ (C) 2名	15名 (D) 乙訓圏域 京都市一部 (E) 10名	実施できず
障がい者等の地域交流及び余暇活動支援	太鼓教室 (和太鼓キッズてんて鼓)	(A) 平成31年4月1日～令和2年3月31日(10回) (B) 若木の家 (C) 5名	(D) 南丹圏域 (E) 20名	50千円

(2) その他の事業

なし